

会 議 録

会議の名称	令和2年度 第1回座間市総合教育会議		
開催日時	令和3年2月9日(火) 13時30分～15時30分		
開催場所	市庁舎5-1会議室		
出席者	佐藤市長、木島教育長、天野教育長職務代理者、小井田教育委員、馬場教育委員、鈴木教育委員		
事務局	<p>【市長部局】企画財政部企画政策課(吉野課長、金子企画政策係長、木内主事補)</p> <p>【教育委員会】教育部(安藤教育部長)、教育総務課(古川庶務経理係長、川島施設係長)、学校教育課(野澤課長、福田保健給食担当課長)、教育指導課(小川課長、江崎教育研究所長、早川情報教育アドバイザー)、生涯学習課(松崎課長)、図書館(飯田館長)</p>		
会議の公開可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	10人
非公開又は一部公開とした理由	—		
議 題	(1) 協議・調整事項 1 コロナ禍における教育行政について ～一人一台端末の整備について～ 2 特別支援教育について 3 コミュニティ・スクールについて (2) 報告事項 次期「豊かな心を育むひまわりプラン」の策定について		
資料の名称	特別支援教育のあり方について		
会議の結果			
協議調整事項			
1	意見交換		
2	意見交換		
3	意見交換		
報告事項	委員に報告		
議事の概要(又は詳細) → 別紙のとおり			

(市長)

皆様、こんにちは。本日、ここに「令和2年度第1回座間市総合教育会議」を開催させていただきましたところ、木島教育長始め教育委員の皆様方には、御多忙の中御出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、皆様には、日頃から本市の教育行政に御尽力いただきましてありがとうございます。

私は、昨年10月に座間市長に就任し、今回が初めての総合教育会議でございますので、議事進行に御協力いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。それでは座らせていただきまして進行させていただきたいと思っております。

私は、平成2年から座間市に住まわせていただきまして、4人の子どもたちを生み育て市内の公立小中学校に通わせ、そして県立高校でお世話になり無事に全員成人させていただきました。それぞれの目標に向かって今歩んでいますが、お世話になった先生方そして地域の皆様方には本当に心から感謝をしております。子育てをする中で座間市の先人たちの先進的で自発的な気品あふれる志が基本となって積み重ねられてきた座間市の歴史を感じてまいりました。大矢弥市、弥七氏の御兄弟が創設された、県内初の公認学校である「郷学校誠志館」、そして鈴木利貞先生が始められた座間村の幼年会など、また高度成長期には学校を次々と建設しなければならない時代には地域の皆様が空き缶の回収などをされて資金を寄附していたことも聞き及んでおります。そういった先人たちの志、精神を引き継いでいきたいと考え、市長に立候補し、このように就任させていただきました。そういった中で教育に対して、大変強い思いがございます。皆様方には今後とも意見をしっかりと交換させていただきながら、座間市の教育行政に御理解、御協力いただきながら進めていきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年末からの新型コロナウイルス新規感染者の爆発的増加に伴い、1月7日に2度目の緊急事態宣言が発令されました。その後、不要不急の外出自粛、飲食店等の時短営業、テレワークなどの感染対策により、新規感染者数は減少傾向にありますが、医療提供体制が厳しい状況にあるため、今月3日、緊急事態宣言の期間が1か月間延長されました。緊急事態宣言の解除時期は感染状況次第という不透明な情勢ではありますが、むしろ、このコロナ禍で、まさに今体験をしている教育現場の変化や課題を共有し、難局を乗り越え、本市の素晴らしい教育環境をともに築き上げるために、本日は、皆様の忌憚のない御意見をいただけるよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、あらかじめ設定させていただきましたテーマに基づいて、教育委員の皆様と協議してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第2 議題(1)協議・調整事項の1点目、「コロナ禍における教育行政について ～ 一人一台端末の整備について ～」をテーマといたします。

昨年度末以降、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市民生活はもとより、子どもたちの学校生活にも大変大きな影響が生じ、学校は、長期間臨時休業を余儀なくされまし

た。先日、学校現場を視察させていただく機会があったのですが、学校では、子どもたちは常にマスクを着用し、昼食時には全員が同じ方向を向き、黙々と食べておりました。また、各教室や職員玄関の前には、消毒液が設置されておりました。校長先生を始め教職員の皆さんや子どもたちの、感染拡大防止や少しでも早く普通の学校生活を取り戻すための懸命の努力に、私自身大変、心を動かされました。

本市では、このような状況の中、万一、再度臨時休業せざるを得ない状況に陥った場合でも、子どもたちの学習環境を確保するため、また、日々進展する情報通信技術を活用した教育（ICT教育）に対応するための環境整備を推し進めてまいりました。

ここで、本市における現在のICT教育の現状について、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局） <説明概要>

- ・ 本市では、電子黒板、書画カメラ、高速無線LANの整備など、ICT教育に対する環境整備を進めてきた。令和2年度に、一人一台端末が児童・生徒に行きわたる予定である。
- ・ これまでの取組を大切にしつつも、ICT教育を進めるため、市内小中学校で研修をしているところである。

（市長）

ありがとうございました。大変分かりやすい説明だったと思います。

ただいまの説明のとおり、今年度中には、児童・生徒の皆さん一人一人に情報端末が行きわたる予定でございます。今後は、是非ともこの情報端末を御活用いただきまして、教育大綱や豊かな心を育むひまわりプランに沿った、座間らしい、きめ細やかな教育活動を展開していただければと考えておりますが、教育委員の皆様は、どのようなお考えでられるか伺いたいと思っております。

教育委員の皆様、いかがでしょうか。

教育長お願いします。

（教育長）

取り掛かりと言うことで、この中にもありましたが、電子黒板について少しお話しさせていただきます。

実は相武台東小学校のホームページを見ていましたら、9月4日ですが「大きな電子黒板が活躍しています」という表題で子どもたちが電子黒板を使って授業をしている様子が映し出されていて、その中に「夏休み中に各教室に新しい電子黒板が入りました。座間市教育委員会の教育予算で、市内全小中学校に設置されたものです。これまでの50型から、

65型になり、さらに大きく見やすくなりました。授業をのぞいてみると、早速様々な場面で活用されています。」と書かれていました。

私も各学校を訪問した折に授業を参観させていただくのですが、市内の小中学校の先生方は、この電子黒板を授業で大変活用していることを身近に感じます。それから、ある先生が、他市から転勤されてきて、一番気づくこと・感じることは何ですかと聞いたときに、「座間市は各教室に電子黒板や教材提示装置等があつて、大変ICTが進んでいますね。」というお話を聞くことがあります。座間市の先生方はこれが当たり前だと思っているかもしれませんが、他市から比べると確かに座間市のICTは少し進んでいるのかなと思っています。それは先生方が授業で有効に活用していただいている成果だと思っていますのですが、この後、一人一台端末が入るわけですけれども、各学校はコロナ禍にあつて、先生方は大変忙しいので、なかなか研修等充実させることは難しいと思いますが、この電子黒板と同様に上手く活用してくれるのではないかと私たちは期待しているところです。

馬場先生いかがですか。

(馬場委員)

先日、江崎先生と早川さんから実際に私たちがタブレットを使う場面を設定していただきまして、もちろん最初はちょっと戸惑ったのですが、普段パソコンを使用しているのと基本的には似たようなものなので、2、30分使用していたらなんとかなりました。ですから億劫がらないで使ってみて慣れれば大丈夫だなと良く分かりました。先ほどの説明の中にもありましたけれど、やはり、同時編集ができるというのが素晴らしいですね。それによって学習環境がそのまま、まともに継続できる、それがたとえリモートであっても。そこが非常に素晴らしいと思いました。

あとは全体的なことですが、私たちが教育大綱とかひまわりプランなどで色々考えてきたのは、基本的には紙媒体の教科書でしっかり文章を読んで、全体として言語論理能力が増すことにより、ちゃんとした文章が書けること。それが知識を学ぶこと以上に一番大事なことです。それと同時に、今はまさしく、情報をいかにきちんと扱えるかという技術、それが基本的な言語論理能力と同様に、非常に大事になってきていると切実に思っています。

特にGIGAスクール構想は御存知のように、政府が主導しているSociety 5.0ですね。それによって、いわゆる人工知能とモノのインターネットと言われるような、全ての現実の世界とそれを情報化した仮想世界と言いますかね、仮想空間・社会。それらを一体として全てを管理することによって能率の良い無駄のない世界をつくって、本当の意味での持続可能な社会に結びつける、しかも人間を中心とした社会として。そのためにはどうしてもこのタブレットが必要だと。それによって子どもたちが極めて能率良くIC

T技術を習熟することで、これから先の世界が実現される。その中で、子どもたちが生きていくための基本的な情報通信技術の獲得が行われると思います。今、座間市はかなりICTが進んでいると言われているが、それでも世界に比べると、ものすごく遅れているわけです。日本は、それこそ先進国にも途上国にも残念ながら負けてしまうわけです。何とでもここはですね、学校では先生方はどうしても慎重ですし、特にお年の先生の中にはあまりICT技術が得意ではないという方もいらっしゃると思いますが、ここは本当に頑張ってくださいですね。ただし、先生方が完全にマスターして、それを子どもたちに慎重にワンステップ、ワンステップずつ教えていくということでは間に合わないと思います。ですから、東日本大震災のときに、地震が来たらどうしたか、というと、先生が先導するのではなくて、「命てんでんこ」で「みんな走れ」でした。先生を置いて行け、構わず行け。それで良いと思います。一人一人にタブレットを貸与して、それを使い、それで集めて、しまっておきなさい、またしばらくしたら、一時間使って、また一週間経って、一時間使って。これでは、子どもたちが全然マスターできないと思います。ですから、極端なことを言うと、本当に生徒に預けてしまって、家に持って帰りなさいと。インターネット環境が整っているお宅は、おそらく半分以上あると思います。保護者の方にも詳しい方はたくさんいらっしゃいます。そこで、子どもたちがマスターしていけば、そういう子どもたちが今度学校に来たときに、上手くできていない子どもに教えてあげられます。そういうことをやってみませんか。それから、もしインターネット環境が家庭にない子どもがいれば、そういう環境が整っている子どものところに行って、そこで一緒にインターネットをしてもいいわけですよ。今、子どもたちはゲームをやるために、インターネット環境が整っていない家の子どもの家に行って、そこで一緒にゲームをする。実は、自分の孫もやっているの、知っています。このようなことを考えると、先生方が慎重になりすぎて子どもたちが自由に成長するのを止めてしまうことを、私は恐れています。誠に失礼ながら。そういうことで子どもたちに自由にやってもらおう。

もう一つは、年寄りでも、不得意でもできると思います。私は、実は76歳ですけども、昨年1年間で大学の講義からなんやら全部ZOOMに変えさせられました。当然、リモートで。初め戸惑いましたが、じきに慣れました。そういうこともやっぱり老人でもやろうと思えばできます。私は、昨年本を1冊出したんですが、そのときに今のこの時代ですから、編集者とは一度も会わずに4か月間リモートで、全て編集して出版しました。文章にしても図にしても全部メールの添付書類で送って、また返ってきて大変でした。今になって思うと、クロームブックの同時編集ができる機能があればどんなに助かったかということ。今まさしくそういう時代になっています。これから全部そういうふうにも仕事も行われていくと思います。

もう一つ違う話ですが、私は研究者ですから、論文投稿などのやり取りは、今でも全部英語のメールです。文献検索もインターネットを通じてやるんです。ですから私は、リタ

イヤしてから11年経ちますが、元の研究施設にはほとんど行きません。それでも、直接資料を扱うとき以外は、全部インターネットで研究が進みます。そこで、なんとなく不自由だ、上手いかわからないと思うのはやめていただいて、今世界は変わりつつあるということを是非御認識していただきたい。

もう一つ、これは、ある意味英語教育と同じですね。やはり、英語に習熟していないと、インターネットを通じて何かにアクセスする、色々な情報を取ってくることができません。日本語だけではだめです。そもそも英語が必要だ、ということでどんどん小学校まで英語の授業が下りてきたのです。これは、先ほど言ったようにモノのインターネットなどを含めた情報社会の中で生活していかないと、日本が生き残ることができない。そういうことを先生方は強く意識なさって、不得意な方は死に物狂いでやってください。先生方は、少なくとも私より16年は若いですよ。20年あるいは30年若いのです。やればできますから。その辺を頑張っていて、子どもたちがこのタブレットで国際的に活躍できるだけの力を身につける、それを是非伸ばしてあげてください。間違えても先生方が邪魔しないでください。以上です。

(市長)

鈴木委員いかがですか。

(鈴木委員)

今、馬場先生から具体的な話がたくさん出てきまして、私もそのとおりだと思います。

最初にちょっと教育大綱と、GIGAスクールに関連して話したいと思いますが、2015年に座間市教育大綱を策定したときに、「情報化・グローバル化社会に対応できる資質・能力の育成」という文言を入れていただいたのを覚えています。

最初にGIGAスクール構想を聞いたとき、こんなに早くこのような時代がきて、これに対応していかなければいけないのかな、とそういうことを強く感じました。

先ほどの説明にもありましたけれども、ICTを活用した新たな社会、Society 5.0が到来する中で、よりICTを活用した新しい教育にシフトしていくときであり、私は、これを実現する方法として、座間市がGIGAスクール構想導入に真っ先に手を挙げて決断したことを、大いに評価させていただいております。そしてこの導入により、座間市の学校教育、日本中の教育が変わっていくのではないかと強く思っています。

導入に当たっては、研究所を中心に様々な準備がされてきているとも聞きました。GIGAスクール構想を実現させるには、クロームブックや通信ネットワークの整備のほかに、学校、先生方には負担がものすごく大きく、大変だと思います。それには指導体制、ソフト面を合わせた市全体での更なる取組が必要と思っていますので、引き続きよろしく願いしたいと思います。

(市長)

ありがとうございます。天野委員お願いします。

(天野委員)

プログラミング教育というのが日本で昨年、2020年から始まっています。日本は教育後進国と言われてはいますが、まさかの。私はそんなに後進国だったのかなとちょっと驚いたのですが、じゃあ教育先進国のフィンランドっていつからプログラミング教育をしていたのかな、とちょっと調べました。そうすると、2016年9月から学校で教育が始まったそうです。日本は2020年なので、約3年半遅れています。やっと日本も世界と同じようなレベルで動き始めるのかな、と少しホッとしているのですが。フィンランドではどんな感じかなと見たときに、1、2年生はパソコンは触らないらしいです。プログラミング的思考を養うとか、育てるとか日本でも言われていますけど、それと論理的思考力を持たせるということで、パソコンができれば良いというわけではなくて、パソコンを使うにしても何をやるにしてもその能力を身につけなければ駄目だということ。小さいうちからそういう思考力を育てるとある意味目的だということ。教育研究所から頂いた資料にもそのような感じで書かれていましたけれども。プログラミング的思考は、言葉の表現がすごく難しい。どのような意味なのかと具体的に分けて説明すると、どうも、順序立てて考えて、試行錯誤をして、問題や課題を解決する。その力がプログラミング的思考ということらしいです。これは小さいうちに育てていかなければならない力で、これがあるからこそ、大きくなって色々な問題にぶつかったときに解決していける。人と協力しながら自分たちがどのように解決していくかというその力になるということを考えると、先ほど馬場委員が言われたように、大人が子どもたちの学ぶ場を阻止してはいけないというか。やりたいようにやらせてみる、結局、試行錯誤しないとその力が身につかないとしたら、こうして、ああして、とあまりにも大人が口を挟むことはどうなのかなととても感じます。

先ほど、1分半の動画を見させていただき、娘の高校が昨年の緊急事態宣言のときにZOOMでオンライン授業を受けることになって、子どもたちが体験したことを思い出しました。それは何かと言うと、先生たちも初めてZOOMで授業する、子どもたちも初めて参加するというので、やはりそんな上手いこといかないですね。参加している子どもの顔が一人一人映るんですけども、ある一人の子が最初から最後まで頭が逆さまになってずっと授業を聞いている。「〇〇ちゃんおかしい～」と子どもたちがわいわい言いながら、授業が進んでいくわけです。また、先生の声が出ないということもあったみたいですし、最初からそんな上手いこといかない。なので、今回も、子どもたちと一緒にやる中で、「先生もちょっと今回初めてやってみるんだよね。」ということ言いながら、始めはそんな感じで

も良いのかなと思います。あまり気負わず、先生方もともに子どもたちと一緒にやってほしいと思います。ただ子どもよりも先生の方がどんどん上手くなっていかれると思いますので、それはどんどん使いこなして、やってほしいなと思います。

(市長)

ありがとうございます。小井田委員お願いします。

(小井田委員)

学校現場ではやはりこれまで積み上げてきた教育がありますが、どうしてもそういうものに縛られてしまうということもあります。

戻りますが、先ほど市長さんから、教育大綱、豊かな心を育むひまわりプランに沿った座間らしいきめ細やかな教育活動の展開をとという御希望がありました。ここで今、二つ揺れ動いています。まず一つは、これまでのものを否定するものではないと、先ほど所長さんからの話にもありましたが。ずっと続けてきたもの、そして流行、今取り上げなくてはいけないこと、学ばなくてはいけないこと、これはどんどん積極的にやらなければいけない。その兼ね合いが大変難しいかなと思います。ここには、中学校の先生がいらっしゃいますが、中学校は比較的ICT機器を使いながら成果を見せてきています。小学校はどちらかと言うとやはり子どもたちの状況を見ながら、これまでやってきたことを大事にしてきたところではあります。

その中で、学校としては二つの大きな関門があると思います。一つは、やはり先ほど馬場先生がおっしゃられたように、操作できなければ、使いこなせなければいけない。机にしまっているだけでは、宝の持ち腐れです。これが一つです。いかに日常的に子どもたちが、まるで自分のノートのように使っていくのかというところ。それから、時間の工夫、先生たちの意識、そして家庭を巻き込んだ活用に向けての動き、これがすごく大事だと思います。

二つ目ですが、先ほど言ったこととちょっと重なりますけれど、これからの世界は広がるわけですね。学校側としてみれば、一体どこに行くんだろうという不安、どうなってしまいうんだろう。もしかしたら、大変な穴があるかもしれない。そういう中で、やはり子どもたちに「何でもやってみなさい。」という勇気がなかなか出ないというのは、その辺りの気持ちはよく分かります。一つに折衷案ではないですけど、これまで築き上げてきたもの、これはというもののの中にこのICT機器、デジタル機器をどうやって活用していけばいいか。今までできなかったことが、これだったらできるという、そういった積み重ね、成果を重ねていくことがすごく大事だと思います。それとはまた別に、こういったことができる、ああいったことができる。子どもが先に発展するかもしれない、そういう部分も必要。その辺りの兼ね合いをこれから学校現場の方は体験していくと思います。いずれにしまし

ても、超多忙な学校現場ではありますが、やはり取り組んでいくしかない。具体的には、やはり研修の場と言うのですかね、どうやったら活用できるのか、これまでの積み上げてきた教育活動・教育内容をどういうふうにして活かしていったらいいのかということ、その辺りの研修、研究、これはかなり進めていく必要があると思います。それから管理職の皆さん及びリーダー的な存在の皆さんには、それが活用できているかどうか、必ず自校の状況を把握していく、そして問題があったらそこを対処していく、そういう必要が出てくるかなと思います。やはり何と言っても、市内全体を見回すと学校間格差ができる限りないようにしていかななくてははいけません。情報交換ですね、密にしていこう必要があると思います。とにかくできるところから一步一步進めていく、時には思い切って、時には地道に、成果をちゃんと見通しながらやっていくという、その辺りの兼ね合いを取り、進めていただければなど、そういうふうに思います。以上です。

(市長)

ありがとうございます。

それぞれの委員の大変貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

これから実際に、学校現場で一人一台端末を使っていくわけですが、学校現場としては、先生方はこの準備が大変御苦労されるかと思っております。聞くところによりますと、通常の授業に向かう以上に、ネットで行うオンライン授業に向けては、それ用の資料の準備が必要だということで。今の社会情勢の中では、新型コロナウイルス感染症がどのような状況になるのか先行き見えない中で、また、臨時の休業ということも考えられるところがございますので、そういった際にはこのせっきくの一人一台の端末を是非活用していただいて、オンラインの授業が進められるような形で取り組んでいただけたらというふうに思います。今それぞれの委員の方々から御指摘があったように、様々な御心配等もあるかと思いますが、そういったものを一つ一つクリアをしていただきながら取り組んでいただけたらというふうに考えております。

それでは、協議・調整事項の2点目、「特別支援教育について」をテーマとさせていただきます。

私自身、市議会議員の頃から特別支援教育については大変関心がございます、本会議の場でも特にインクルーシブ教育について、議論をさせていただいたことがあります。インクルーシブ教育は、障がいの有無にかかわらず、誰もが望めば合理的配慮の下、ともに学ぶことができる仕組みであり、包括的な教育でございます。インクルーシブ教育の構築は、これまで十分に社会参加ができなかった、障がいを抱えた方々などが積極的に参加、貢献していくことができる社会、すなわち共生社会の形成に向けて必要不可欠なものであると考えております。

ここで、本市の特別支援教育の現状等について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) <説明概要>

- ・ 市内小中学校の特別支援学級に在籍している児童・生徒が年々増加している。また、特別支援学級の種別も多様化し、知的級、自閉症・情緒級のほか、肢体不自由級、病弱級などが開設されている。
- ・ 特別支援学級に対する保護者の理解が進み、障がいを積極的に認知し、特別支援学級に入級する児童・生徒が増えたこと、また、法律等の改正や国・県のインクルーシブ教育の推進により、今までは特別支援学校に入学していた児童・生徒が地域の小中学校に入学するケースが増えてきていることが増加している要因と考えられる。
- ・ このような状況の中、多くの種別の特別支援学級を開設するための施設・設備の整備と専門的な資格・知識を持つ支援員の配置等が課題となっている。

(市長)

ありがとうございました。ただいまの説明のとおり、現在、合理的配慮を必要とする児童・生徒が増えておりますが、今後の特別支援教育について、教育委員の皆様のお考えを伺えればと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

鈴木委員お願いします。

(鈴木委員)

まず、インクルーシブ教育に関して言えば、実際我々も教育現場に行って、研究発表会、また、定期的な学校訪問や運動会、体育祭などの学校行事の機会を通しまして、インクルーシブ教育研究授業やあるいは普段の授業の状況、また特別支援学級も見させていただき、座間市のインクルーシブ教育が着実に進んでいるというふう実感させていただいております。そして、このことが更に進んでいけば、特別な支援を必要とする子どもたちへの、他の子どもたちのポジティブな態度や認識が深められていくと思っています。

今、説明にありましたように、保護者の理解が進んで、支援学級へ入級する児童・生徒が増えていくということですが、少子化が進む中でこの傾向が進んでいくのか、どうなのか、いずれにしてもこれに対応していかなければいけないと考えます。施設設備につきましては、災害用の避難所になることも含めまして、整備するに当たっての国の目標というか、数値が示されており、補助金もそれなりに下りるのではないかと考えますが、やはり気になるのは場所と人ですね。一つは生徒を教える教室の確保はどうなのか、各校にどれだけ余裕教室があるのかという状況です。もう一つは、資格とか知識を持った人員の確保が難しいということですが、説明によりますと、増やしているけれど、なかなか追いつかないという現状にあるとお聞きしましたが、もう少し市福祉サイドとの連携、OBの活用

とか、そういったことを図っていく必要があるのではと感じております。是非、その辺につきましましては進めていっていただければというふうに思っています。

(市長)

ありがとうございました。小井田委員お願いします。

(小井田委員)

これを見ますと、支援級の子どもたちが増えている学校現場で対応に追われていたことを思い出します。普通級の方にも発達障害等で個別対応しなくてはいけない児童がいたという状況の中ですね、これからますます子どもたちの多様性へ対応を推進していかなければいけないと思っています。

そのためにまず先ほど鈴木委員から施設と人というふうにお話がありましたが、そのとおりで。まず、人的な環境整備、一つは人的配置ですね。特別支援教育では個々の教育対応が基本です。より多くのマンパワー、そして専門性、これが本当に必要です。次に人材育成ですね。これは専門性を持つ教員の育成・養成ということだけでなく、全教員対象にインクルーシブ教育の意味、そしてそれに対応できる指導力の向上、これが私は必要だと思います。個々の教員の専門性を高めることこそ本当に重要。障がいのある子どもは専門の先生にお任せ、ということではなくて、誰もが特別支援教育に対応できる力を持つこと、これが重要です。それは障がいのある、なしを問わずに包括的な教育を推進するため、そしてこれから共生社会、共生の時代に生きる社会人として子どもたちを育てるためでもあります。障がいの有無にかかわらず、ですね。

次に物的な環境設備の整備ということで、教室ですね。これまで本当に行政サイドがよく頑張ってくださっていますが、インクルーシブの視点でのこの環境整備、施設整備は本当に重要です。

今まで体験した中で二つの事例についてお話させていただきます。年度は異なりますが、同じ学校での肢体不自由の子どもです。廊下、階段、手すりを行政の方でしっかりやっていただきました。障がい者トイレも同じです。どちらの子も下半身が不自由、車いすでの移動が基本でした。これは、今から16年ほど前で、だいぶ前の話ですが、低学年の仮称A子さんは、当時肢体不自由学級がなかったのですね。教室配置の条件から当然にかなり厳しいものがありまして、介助員さんがつきっきりで介助していました。とくに、階段の昇降時は本当に見ていられないくらい大変な状況で、よくその姿を見ました。もう一つの例は、6年前です。私が現職で、その最後の年だったのですけれども。B子さんとして、1年生です。もちろん、手すりとは障がい者トイレは同じでした。できるだけ動線が高低差なくフラットな状態になるように、教室配置を工夫しました。支援級と離れていないところに交流級、そのように設けました。同じフロアということですね。階段昇降以外は、一

人でかなり自由に動けていた、そういう姿ですね。移動可能なように整備しました。先ほどのA子さんですが、どちらかと言うと、他の友達とは離れて介助員さんと2人であることが多かったです。6年前のB子さんですが、大変本人が負けず嫌いで積極的なのですね。自分から、やはりこれをやりたい、これもできるようになりたいという気持ちが旺盛で。それを支えたのが、先ほど言ったフラットな状態、そして自分一人だけの教室が使えていたということ。交流級に行って、これができるようになりたいんだという思いで支援級教室でその訓練やリハビリをやり、そして交流級へ行く。交流級でできるようになったことが自信になって次につながる。すごく良い循環になりました。たくさんの友達と学習、生活を楽しんでいたなと思います。すごい成長ぶりを、1年間だけですが見させていただきました。大きな違いはですね、肢体不自由級があるかないかです。教室、空間があるかないかということです。そして、動線ができるだけフラットであるような工夫ですね。これがやはり大きな違いだったのではないかなということです。ただし、この学校には昇降機もなく、階段の上がり下がりはこちらの子どもも本当に大変な思いをしていたということは付け加えさせていただきます。環境を整えて少しでもバリアをなくすこと、それが、本人の自立や成長の後押しをするんだという事例として紹介させていただきました。以上です。

(市長)

ありがとうございます。天野委員いかがでしょうか。

(天野委員)

ともに教室で生活するという事は、健常の子どもたちが障がいのある子を見て、障がいのある子は健常の子と一緒に生活して、それぞれがそれぞれの立場で、一緒に生活する1日を見ているわけです。その中で、色々な気持ちが子どもたちの中に生まれてくると思うんですけども、少しずつ障がいというものを理解していけるということが素晴らしいなと思います。他者を理解する環境があることが本当に良いことで、そうすると、人のことを理解していく、自分を自分で見つめるというか。そういう場があるというのはやはり素晴らしいなということで、インクルーシブ教育は本当に必要だと思っています。

支援学級があって、普通学級があって、という公立の学校で、それをどのように選んでいくか。それは保護者が決めるのではなく、その子が意見を言えれば一番良いことですがけれども、その子にとってどの環境が居心地が良いかを中心に、やはり保護者と学校の先生とで進めてあげてほしいと思います。そこは、強く感じております。

あとは、階段がやはり弊害だというのは良く分かっています。うちの娘で言うと、中学1、2、3年と上がっていくうちに、自分たちの先輩は学年が上がるごとに、クラスの階が上がっていく。そういうふうになると思っていたら、自分の学年に足の不自由な子がい

て、自分たちは1階と2階で終わったんだ、なんていうのをポツツと言っていました。それで娘がどう思ったのか、それは娘しか分からないことですが、3階と4階もあるのですから、そこからの景色も見れると良いなというのは思いました。

(市長)

ありがとうございました。馬場委員お願いします。

(馬場委員)

私は人類学という学問を研究しているので、人間と動物は何が違うのかというと、動物の世界は御存知のように弱肉強食で、弱者を切り捨ててしまうわけですね。それを切り捨てないで、皆で思いやりをもって接していこう、そういう共同社会を作っていくのが私たち人間です。そこのところを全ての人々が理解した上で、インクルーシブな体制を、ということが大事だと感じます。

もう一点だけ、私は、一昨年9月に急に椎間板ヘルニアで3週間ほど車いす生活を送ることになりました。そのときに、実はこの教育委員会の会議に来たり、学校を訪問したりしたときに、先生方に随分お世話になったこともあります。その際に、つくづくエレベーターがほしいと実感しまして、そういう立場の子どもたちのために、是非、設備を充実させることをよろしくお願いしたいと思います。以上です。

(市長)

ありがとうございます。教育長いかがでしょうか。

(教育長)

エレベーターの設置については後ほどお話しさせていただきたいと思うのですが、私はやはり特別支援級の先生方の専門性をいかに高めていただけるかということ市内の各学校が大変苦勞されているなというふうに思っております。

先ほど教育指導課長から説明いただいたとおり、特別支援学級数は51、6種類の学級種別があつて、なかなか専門性を持った担任が必ずしもいるというわけではありません。例えば定年退職をされて、その後に再任用という形で各学校に入ってもらって、特別支援学級を持っていただくという場合もあります。また、まだ教師には正式にはなれないけれども、臨時的任用職員という形で学校に入ってもらって、そしてお手伝いをしていただく先生方が、この教室を受け持つていただくということもあります。

長い経験を持って教師生活を続けている再任用の先生方というのは、子どもへの扱い方が大変上手ですし、子どもの様子も良く理解されている先生が多いです。そういう意味では、一度は退職をされたけれども、もう一度学校に入って学校のお手伝いをしたいという

先生方には大変感謝をしたいなと思っています。それからまた、若い先生方も正式に教員合格する前の段階で、特別支援学級の子どもたちを見ていただくということは、将来教員採用試験に合格して、各学校に入ったときに大きな力になるのではないかと考えていますので、その意味においては、座間市は上手く回っているのではないかと考えています。

さらにはやはり専門性というところで言いますと、座間養護学校の地域担当の先生方がいるわけで、その先生方が各学校を巡回していただきながら、ある程度、先生方の指導、ケース会議にも顔を出していただいているようなことも聞いていますし、そういったことで専門性を学んでいるなと感じています。先日の教育長会議に出席した折に、今までは人的交流という形で座間市内の先生が各養護学校に2年というある程度の期間を定めて人的交流をしていました。ここで、令和3年度から神奈川県で初めてということですが、養護学校から各学校に人を配置していきましょうという新しい動きを作ろうということがあるそうです。神奈川県教育事務所の中で候補校を2つ選んで、そこにある養護学校から市内の小学校に人を派遣するということです。1年目は、コーディネーターの先生を1名、2年目には、さらにその養護学校の先生を2名。その時点で、3人の養護学校の先生がその小学校に入ることになります。そして、3年目は、コーディネーターの先生は、在籍する養護学校に戻りますが、あとの2人の先生は、もう1年間その小学校において各先生方と一緒に色々な子どもについて見取りをしたりするというので、学校全体として専門力を付けていく。小学校から出るのではなく、外から入ってきていただく中で進めていこうという新しい動きが出ているということでした。一つ紹介させていただきました。

それから、各議員さん達の中でエレベーターをなんとか設置していただきたいということで、教育委員会でも議会答弁を平成31年3月にさせていただいています。そのときには「今後、建替え等にあわせて検討してまいります。」と答弁しました。そして、令和2年3月10日民生教育常任委員会の折には「エレベーターの設置について検討を進めていきたいと考えております。」ということで、これは建替えを待たないでも検討を進めていきたいという方向とも取れるとは思いますが、ただこれも「やります」とは言ってないわけですが、ここで新たに改正バリアフリー法が成立しまして、施行が今年4月になるのですが、2025年までのこの5年間に、配慮が必要な児童・生徒と教職員が在籍する学校については、エレベーターを設置する方針が努力義務として国から出されています。当然座間市としてもこれから内容を精査しながら検討をしていくことになると思いますので、この辺りのことは今後注目をしていただきたい。お金のかかる話ですので、すぐエレベーターを設置することは出来ないと思いますが、市長と相談をしながらしっかり検討を進めていきたいと思っています。以上です。

(市長)

ありがとうございました。それぞれの委員から建設的な御意見をいただきました。私の子どもたちも座間の教育の中で交流級などを通して、障がいのあるお子さんとの交流の中で障がいに対する理解を深めるといったところが大変見受けられました。また地域の中の福祉施設への見学や職業体験などを通して、そういったものに対する理解を大変深めていることを肌で感じる場面も多くございまして、そういった意味においてもインクルーシブ教育というのは、障がいの有無にかかわらず全ての人が平等な教育の機会を得て、そして障がいのことについても理解をする機会だと捉えています。そして、施設的环境整備においても大変重要だということも皆さんの御意見をしっかりと受け止め、最後に教育長からもお話がありましたが、国県の動き等を踏まえた上で、できる限りのことをしていきたいと考えておりますので今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最後に協議・調整事項の3点目、「コミュニティ・スクールについて」をテーマとしていきたいと思えます。コミュニティ・スクールについては、市民の皆様の中には、まだ馴染みがない方もおられると思えます。

コミュニティ・スクールについて、その内容や本市の取組等について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) <説明概要>

- ・ コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことを言い、どのような子どもを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを学校が地域住民等と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」へと転換していくことが重要である。
- ・ 本市では、令和4年度に全小中学校に設置することを目指し、令和3年度は小中学校1校ずつを先行実施校とし、準備を進めている。
- ・ 学校運営協議会の設置に当たっては、学校の教職員及び保護者、地域の方々に周知・理解を図る必要がある。また、各校で学校運営協議会委員の選定等を行っていく。

(市長)

ありがとうございました。説明にあったとおり、コミュニティ・スクールは、学校と地域とが対等の立場で学校運営に関わる制度であります。

地域の方々への制度周知が重要な課題ではないかと考えておりますが、コミュニティ・スクールを充実させるための課題、私が市長の立場で関わることが何かありましたら、教育委員の皆様のお考えを伺えればと思えますので、よろしくお願いいたします。

小井田委員いかがでしょうか。

(小井田委員)

このコミュニティ・スクール構想が出ましたときにまず、教育大綱を思い出しました。

教育大綱の冒頭の基本理念にこのように書かれております。『「まちづくり」には「人づくり」が欠かせないことから、学校、家庭、地域での生涯にわたる教育が果たす役割は極めて大きいものがあります。』との記載から始まっておりまして、そして『本市には長年にわたって培われてきた伝統文化があります。地域ごとに、子どもから大人まで皆が協力しあって子どもを育てる習慣があります。』と続きます。豊かな心を育むひまわりプランも同様の理念の下で策定されておりまして、今回国から下りてきたこのコミュニティ・スクールはまさに座間市らしさが満載されたものになるのではないかとわくわくしました。この目指す姿ですね、これまで各校で進めていた地域の連携活動ですね。このようにやっていますので、御協力をお願いします、とやっていたものが、これからは子どもの成長を支えていく同じ目的を持った同志で対等の立場、パートナーだということで、教育を進めていく地域とともにある学校づくりが大前提であります。さらに学校を核とした地域づくり、地域にとっても学校を核とした活動、子どもを育てるということ、子どもを地域人にする。これはまちづくりにとても大事なことだという、これは地域側に立っての今回の構想です。この構想にもわくわくしました。このコミュニティ・スクール推進に必要なもの、何と言っても課題は、学校、地域にいる人の意識改革、そして組織づくりです。今回の活動の要となります学校運営協議会。これが、順調に役割を発揮されていくようになる。そのためにはまず、市を挙げての啓発が大事と考えます。広く市民に周知し、理解してもらうこと。その際には先ほど言いました教育大綱、ひまわりプランで謳われている座間市が目指している教育とも併せて、広く啓発していただきたいなと思っております。まちづくりは人づくり、人をつくることは、まちをつくること、という意識を高めること、どこまで高めていくかがカギとなると思います。ちなみに、教育大綱や豊かな心を育むひまわりプランは、保護者や学校関係中心に広めてはいましたが、どうしても啓発活動だけでは限界があって、「ひまわりプラン、教育大綱っていったい何？」という市民の声もあると聞いたことがあります。できれば今回の新制度と併せて、大々的に制度の意味、そして座間市ならではの教育はこのように進めていますということをアピールしまして、市民の皆さんの賛同を得ていく、これがすごく大事になっていくのではないかと思います。

コミュニティ・スクールの5年後、10年後の姿ということで、自分で勝手にイメージしてみました。「どんな座間市にしていきたいか。そのためには、子どもたちをどういうふうに育てていけばいいのか。」こういう話題が、地域から聞こえてくるといいなと思います。子どもたち自身は、「この街っていいな、この街の人たちって素敵だな」そういう思いを持てるような活動が展開されるといいですね。まちづくりは人づくりというこの輪が子どもから大人までだんだん広がっていく、それが座間市の発展、一人一人の幸せにつながっていくのではないかなと思っています。最後は、勝手なイメージを披露しました。以上です。

(市長)

ありがとうございます。馬場委員お願いします。

(馬場委員)

基本的に小井田委員が仰ったことに大賛成です。

学校で物事を進めていくことはとても大切ですが、何と言っても地域社会に御理解いただくという意味では、皆で地域社会の地縁とか血縁とか諸々のものを活かして皆で助け合うということの重要性は、今一度ここで強調することが必要だと思います。私の専門のことから申し上げますと、家族があって、その家族同士がたくさん集まってお互いに協力するという社会形態は、人間にしかありません。動物の社会では、例えばライオンやゴリラのように家族はあっても、家族同士が敵対関係にあって競合関係にあるのが普通です。あるいは、集団で群れをつくるチンパンジーやヒヒでは、集団内の順位がはっきりしていて、お互いに助け合うということがそれほどないわけです。家族があって、家族同士がその地域社会で助け合って全体が回っているのは人間の特徴です。そういったことを色々な意味で御理解いただくことが必要だと思います。

米沢藩の上杉鷹山が、「為せば成る、為さねば成らぬ何事も、成らぬは人の為さぬなりけり」と言いました。これの本質は、財政がひっ迫して公助が上手くできないというときに、皆に自助と共助で頑張ってくれという意味で、そして、自分でも実践したわけです。

考えてみますと、第二次世界大戦前の日本社会は、公助は強くありませんから、自助と共助が盛んでした。地域社会で助け合う、例えば親が亡くなると、子どもは親戚や友人が引き取ったりして、共助が非常に強かったわけです。私の母親は、4歳で父親を亡くしましたが、大叔父に引き取られて幸せに育ちました。現在では、公助がある程度あるものですから、それに頼りすぎてしまって、自助・共助がないがしろにされています。ですから、学校を中心とした共同社会、共助をする地域社会を復活するという意味では、このプロジェクトは学校のためでもあります。地域社会を思いやりのある、温かみのある、豊かな社会にするという意味での一つの起爆剤になるのではないかと感じます。ですから、学校のためにも、地域社会のためにも何とかこれを上手く成功させてほしいと思っております。具体的に色々なことが必要だということは良く分かります。難しい問題がたくさんあると思います。というのが私の気持ちです。

(市長)

ありがとうございます。天野委員お願いします。

(天野委員)

私の近くに、「孫が小学校卒業するまで見守るよ。」と言って、登校していく子どもたちを見送っていた方がいました。そのお孫さんが中学生になったくらいの年月が経ったときでも、まだ見送りを続けていらっしゃった。たぶんその方の生きがいになっているのだろうな、と思って私も見ていますが、そういうお気持ちの方々は地域にいらっしゃるので、見つけてコミュニティ・スクールに招き入れていかないと、そう簡単には現実的に進んでいかないのかなという思いもあります。ただ、地域の中には本当に適任な方もいらっしゃるので、そういう方々とともに進めていくべきだと思っております。令和4年から17校の小中学校にこれを導入していくわけですが、各学校には既にコミュニティ・スクールに近いものがあると思います。それぞれ17校、地域性がありますから全く同じものもなく、同じように強制的にできるものでもないと思うので、コミュニティ・スクールと同じようなものは、地域に周知と理解をしてもらい移行していく方向に持っていけば、すっきりいくのではないかとイメージしています。あとは双方に利点がないとなかなか上手く回転していかないと思うので、地域にとって良いこと、学校にとって良いことを何とか見つけて、各学校がこのコミュニティ・スクールを導入していただければと思います。

(市長)

ありがとうございました。鈴木委員いかがでしょうか。

(鈴木委員)

基本的には小井田委員が仰ったとおりだと考えております。

説明を受けまして、郷土史の関係から、また、市長からも冒頭で話がありました鈴木利貞という幼年会の創始者についてお話し申し上げます。

彼が幼年会を始めた明治時代の中ごろの座間地域は養蚕が盛んで、住民に経済力がついてきた半面、生活、特に若者の生活は少々荒れていたようです。それに対して利貞は、郷土座間をより良い社会に変えていくためには、子どもたちから、学校から変えていかなければならないと、子どもたちの主体性を育てる幼年会活動を通して学校と地域を変えていこうと考えました。そして、学校と地域が一体となって、学校づくりと地域づくりの両方を進めていったわけです。当時のそういう思いを考えると、今回もそれに近い考え方だとコミュニティ・スクールの計画を聞いて感じました。

(市長)

ありがとうございます。教育長いかがでしょうか。

(教育長)

私の方は、新学習指導要領に触れながらお話ししたいと思います。

新学習指導要領の中で、今回新設された「前文」の中に、これからの時代に求められる教育を実現していただくためには、学校と社会とが連携・協働する、「社会に開かれた教育課程」の実現が重要であると言われていています。社会に開かれた教育課程というのは、より良い社会を作るという理念を学校と社会が共有することや、どのように学び、どのように資質能力を身に付けられるようにするかを教育課程ではっきりさせて、社会と連携すると説明されています。社会に開かれた教育課程を実際に展開するためには、学校は地域の課題を意識しながら、教育方針を地域に説明する場がコミュニティ・スクールだと私は考えています。

コミュニティ・スクールについて、議会の中でも答弁をさせていただきました。コミュニティ・スクールを導入することで、学校だけでなく、保護者や地域の皆様も子どもたちの教育の当事者となり、責任を持って積極的に教育に携わることができるようになります。という話をさせていただきましたが、大いにこのコミュニティ・スクールには期待したいなと思っております。

先ほど幼年会の話が出ました。これも有名な言葉ですが、かつて座間市は「気品ある教育尊重の町」として、周りの市から非常に羨ましがられたと聞いています。それは今も変わらないと考えていて、やはり地域の皆様が学校を大切に思ってくれるという気持ちは綿綿と続いているのではないかなと思っています。コミュニティ・スクール、間もなくスタートしますが、是非成果を上げていきたいと考えています。どうぞよろしく願いいたします。

(市長)

ありがとうございました。

それぞれの委員の皆様から熱い思いを聞かせていただきました。

私も今まで、例えば遊友クラブや本の読み聞かせ、子ども会活動などを通して、地域の一員として関わってまいりました。そういった中で今までも座間市ではコミュニティ・スクールと銘打ってやってきたわけではありませんが、天野委員からのお話にもあったように地域社会と一体となった活動に取り組んできたと思います。現在でもそれぞれの学校で名称はそれぞれ違うと思いますが、防犯活動の関係の協議会や様々な団体の皆様が学校の運営等に御協力いただいております、協議会等も開催いただいていると思います。そういったところも含めてそれぞれの学校でコミュニティ・スクールができ、またスムーズな運営で座間市らしいコミュニティ・スクールの形ができていければと思っています。

また小井田委員のお話にもありましたが全市民に向けて座間市のひまわりプランですとか、教育の方針をしっかりとPRさせていただきながら、人づくりと地域づくりは一体であ

るということで、これからの座間市を担う次世代を育てていく、重要なコミュニティ・スクールに皆様に御協力いただき、広報活動等も教育長と御相談させていただきながら進めていきたいと考えております。今後ともよろしくお願いいたします。

議題(1)協議・調整事項については、一旦この程度にし、議題(2)報告事項に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<教育委員了承>

それでは、議題(2)報告事項 次期「豊かな心を育むひまわりプランの策定について」をテーマとします。

事務局に説明を求めます。

(事務局) <説明概要>

- ・ 「豊かな心を育むひまわりプラン」は、座間市教育員会の学校教育の方向性を示し、また、第四次座間市総合計画と整合を図り定めるものである。平成23年から令和2年度までの10年間を計画期間としている。
- ・ 今年度で最終年度を迎えるが、令和3・4年度の2年間で次期総合計画との整合を図り見直しを行い、令和5年度からの計画とすることを、豊かな心を育むひまわりプラン推進委員会で確認している。

(市長)

ありがとうございました。ただいま、事務局から報告事項に関し説明がありましたが、教育委員の皆様、何か御意見等はございますか。

<意見なし>

特に御意見等無いようであれば、報告事項については、この程度としたいと思いますがよろしいでしょうか。

<教育委員了承>

それでは、次第3その他に進みたいと思います。

教育委員の皆様、その他、議題以外のことも構いません。何かございますか。

はい、天野委員お願いします。

(天野委員)

はじめに市長の御挨拶にも、幼年会や鈴木利貞さんのお話が出ましたが、今回、一人一台端末や特別支援教育、コミュニティ・スクールについて、色々私なりに勉強させていただいたり、考えたりしてきた中で、ふと思い浮かんだのは鈴木利貞さんですね。また「郷土の先人に学ぶ」を出してきて読んでいたのですが、やはりすごいなと思いました。何がすごいかと言いますと、ここに書いてあるようにこの村の現状を変えていくためには時間がかかっても小さな子どもたちを教育して、村のためになる思いやりを持った人に育てていくことが大切であると利貞は考えて、小さい子どもたちにしっかり教育をしています。そして利貞は子どもたちこそが将来理想の座間村をつくる人材だという信念の下、教え方を工夫し、子どもたちに授業や幼年会活動を通して自分の考えを伝えています。「子どもたちこそが将来理想の座間村をつくる人材」と書いてあるのですが、その座間村というのをどんどん変えて子どもたちこそが将来、理想の座間市をつくるとか、理想の日本、理想の世界をつくる人材だと考えたときに、本当に教育の素晴らしさをこの「郷土の先人に学ぶ」の鈴木利貞の幼年会でまた改めて感じました。最後はどのような文章で終わっているかというと「自分たちの手で地域を良くしていこう、地域のために役に立とうという利貞の思いや願いが教育尊重の町の精神的支柱として」と書いてあります。この精神的支柱というのはこの文章のまとめの言葉だけではなく、座間市の全ての人が思い描くイメージでこれからの座間市の教育をつくっていかなければいけないととても感じました。また日本で初めて公民館をつくる時も、座間は幼年会を知っている人たちが、共通のイメージを持つことができたと書いてありますが、この共通のイメージを持つというすごさ、共通のイメージを持てば成し遂げていくことができると考えると、学校の先生方、特に小学校の先生方には、熟読していただきたいと感じましたのでお願いしたいと思いました。

(市長)

ありがとうございます。天野委員の方から大変貴重な意見がございましたが、ほかの委員の方いかがでしょうか。

馬場委員お願いします。

(馬場委員)

実は教育委員会としても、先生方に読んでもらうのは当たり前なのですが、生徒たちに家に持って帰ってもらい親に読んでもらうことを提案したこともございます。また、できれば公に出版し座間市民全員に読んでいただきたいと考えておりましたが、まだ実現には至っていませんが、改めて行いたいと思っています。私はその編集に関わってしまして、書かせてもらったこともあるので、今の天野委員の御意見には大賛成です。是非よろしくお願いいたします。

(市長)

ありがとうございます。他にございますか。

<意見なし>

天野委員と馬場委員から貴重な御意見をいただきました。

私も所信表明でお話しさせていただいたのですが、まさしく座間市の歴史というのは鈴木利貞さんが始められた、座間村の幼年会の精神が座間町を立ち上げたと思っています。この幼年会のOBの方々が青年部を立ち上げ、相模原と一度合併にはなりましたが、座間は独立をしてやっていこうと気概を持ってこの座間を立ち上げたということは、鈴木利貞先生の熱い思いを子どもたちが引き継いで、作り上げてきたのが座間の歴史だと感じています。また「郷土の先人に学ぶ」には、鈴木利貞先生の教え子である、高松ミキさんのお話や、庵先生のお話、様々な座間の先人の皆様の大変誇り高い、気品のある志が書かれたものであると思います。これを広く市民の皆様にも是非知っていただきたいと考えております。また50周年ということもございます。このコロナ禍の中で50周年事業をどのようにしていくのか課題もございますが、こういった座間の先人の皆様が作り上げてきた志や精神を私たちは後世に引き継いでいかなければいけないので、今後とも教育長と相談させていただきながら進めていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

その他、何かございますか。

<意見なし>

それでは、次第3その他については、終了します。

皆さまの御協力の下、本日の予定は全て終了しました。

市長就任後初の、また、新型コロナウイルスの感染拡大により教育現場でも多くの新たな対応が求められる中での総合教育会議の場でしたが、教育委員の皆様との共通理解の下、大変有意義な会議にすることができたと思います。

今後も引き続き、教育委員会と連携を密にしながら、本市の学校教育の充実に向け、私が為すべき部分で御協力させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、進行を事務局に返したいと思えます。